

第11回 鳥海ダム環境影響評価技術検討委員会 技術的助言

日時：令和2年2月5日（水）13：30～15：30

場所：秋田河川国道事務所 会議室

1. 令和元年度 環境モニタリング調査結果に係る技術的助言

①水質

No.	委員名	技術的助言	回答及び対応方針
1	金委員	流入負荷量の推定に関して、流量は水質と不可分のものであるため、流量測定地点と水質測定地点は、同地点とすべきである。	流量・水質調査地点の妥当性、変更の必要性について検討する。

②動物

No.	委員名	技術的助言	回答及び対応方針
1	杉山委員	魚類をモニタリングする際には、個体数や年級群の変化に着目する必要がある。工事中に、0～1歳魚が確認されなかった場合、魚類の産卵環境に何らかの変化が生じていることも想定される。	魚類の年級群について整理を行う。
2	小笠原委員長	今回の魚類調査結果は、工事中のモニタリング調査として初年度の結果であることから、評価書作成段階までに実施した調査結果と比較することは難しい。今回の調査結果は、現状を整理することにより、今後のモニタリング調査により、今回の調査結果を補完する必要がある。	今回の魚類調査結果は、現状のみを整理する。

③景観

No.	委員名	技術的助言	回答及び対応方針
1	横山委員	今後、工事が進めていく中で、景観上、多くの人にぜひ見てもらいたい場所と、あまり見られたくない場所が生じてくる。景観が良好な箇所については、今後、視点場を整備することが考えられる。一方、トンネル坑口の法面等は、適切な緑化を行い、景観へ配慮する必要がある。	視点場の設置については、今後、地元自治体と協議を行っていく予定である。工事箇所の景観検討では、できる限り周辺環境への負荷を低減できるような計画とする予定である。

④最新基準に基づく重要な種の見直し

No.	委員名	技術的助言	回答及び対応方針
1	高橋委員	<p>底生動物の整理結果で、山形県レッドデータブックの選定基準に該当するトラフトンボ等は、秋田県では広く分布が見られる普通種である。</p> <p>一方、ダム事業に山形県が関与する範囲は、子吉川流域界の一部である鳥海山の標高 1,750mより上部であり、高山性ではないトラフトンボ等の生息は想定されず、重要な種としての条件にそぐわない。これらの理由から、昆虫類以外の分類群についても、山形県レッドデータブックは、重要な種の選定基準から除外した方がよい。</p>	<p>環境影響評価書では、山形県レッドデータブックを重要な種の選定基準としている。今後、山形県レッドデータブックをどのように扱っていくかについては、各委員のご意見も踏まえながら検討していきたい。</p>
2	杉山委員	<p>これまでの方法書、準備書、評価書の手続きの中で、山形県レッドデータブックを重要な種の選定基準として扱ってきた経緯があるため、選定基準からの除外には、山形県との協議を設ける等の、上位段階での議論が必要と考える。</p>	

2. 湿地環境整備計画(案)に係る技術的助言

No.	委員名	技術的助言	回答及び対応方針
1	沖田委員	整備する湿地は、玉川ダムの戸瀬公園にある沼のようなものをイメージすればよいと思う。	—
2	沖田委員	アギナシとオモダカの両方を移植すると、両種が競合する可能性がある。ヒルムシロを移植するより、フトヒルムシロ等、山地の沼に生育している植物を導入した方がよい。 また、現地に生育しているミクリ類、ヒメシロネ等を移植してもよいと思う。生育基盤として導入する植物は、保全対象となっている昆虫類との関係性を把握した上で、検討する必要がある。	導入する植物については、ご意見を踏まえ検討する。
3	田中委員	ヤチトビケラは、ハンノキ林に固有な昆虫ではないため、保全措置としてハンノキ林を整備することに固執する必要はないと考える。鳥海ダム周辺において確認されている本種の生息地に近い環境が整備できればよいと考える。	整備する湿地環境については、ご意見を踏まえ検討する。
4	田中委員	ツマグロトビケラは、現在に基準では重要な種に該当しないため、保全対象種としなくてもよいと考える。	ツマグロトビケラは、現在に基準では重要な種に該当しないが、評価書内で保全対象種として位置付けられていることから、対応について再度検討する。
5	高橋委員	適切な環境が整備できれば、昆虫類は自然に定着すると思う。 植物食の昆虫類は、餌となる植物があれば定着が期待できる。ゲンゴロウ等の肉食の昆虫類は、生息環境を整えれば、自然に定着すると考えられる。	—
6	小笠原委員長	湿地環境は、将来的に環境学習の場として利用するのであれば、長期間に亘って環境を維持できるような整備を行う必要がある。 人工的に生物の生息場所を創出することは、非常に難儀な取り組みである。担当委員と相談の上、進めていただきたい。	整備する湿地環境については、各委員のご意見を踏まえながら、将来的な利活用・維持管理も含め検討する。
7	高橋委員	高層湿原はミズゴケ類が水面より上に出る湿原、中間湿原は地表面が水面と同じ高さとなる湿原、低層湿原は地表面が水面より下となる湿原である。 資料に示されている既存の湿地は、中間～低層湿原であると考えられる。	—
8	金委員	整備する湿地・池沼の水収支(蒸発散量、地下浸透量等)は検討しているか？	蒸発散量、地下浸透量等の水収支を計算した上で、湿地環境の整備計画を検討している。
9	金委員	整備する池について、水の交換率はどのくらいか？	整備する池の回転率は、2日で1回転程度と試算している。

3. 今後の環境モニタリング調査計画に係る技術的助言

No.	委員名	技術的助言	回答及び対応方針
1	杉山委員	今後、本格的に工事を実施する中で、事業者が主体的に環境変化を監視していくことになる。 アユやサクラマス等の魚類の監視については、漁協や遊漁者等の地元主体と連携しながら実施していく必要がある。	工事の実施にあたっては、濁水を直接河川に放流しないことを前提としている。濁水の発生に関しては、しっかりと監視を行う体制を構築していきたい。 事業計画等については、地元漁協さんと情報共有を行っている。地元漁協さんとは、今後も協力体制を継続していきたいと考える。
2	金委員	濁水については、ドローンによる写真撮影や、監視カメラによるリアルタイムのモニタリング等、柔軟な対応を検討していただきたい。	極力濁水は出さないという目標を掲げながら、今後、適切な対策を検討していきたい。
3	杉山委員	濁水が発生する可能性がある、という前提で、対応策を検討していただきたい。	